

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	平成30年度 第2回旧長谷川邸整備検討委員会
2. 開催日時	平成30年10月3日(水) 午後1時30分から午後4時30分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者 : 松葉・高山 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 屋外トイレの新築について
- (2) 自動火災報知設備の設置について

協議事項

- (1) 台風21号の被害状況等について(現地確認)
- (2) 屋外トイレ設置箇所の発掘調査について(現地確認)

議事録要約

別紙

平成30年度 第2回旧長谷川邸整備検討委員会 議事録（要約）

- 日 時：平成30年10月3日（水） 午後1時30分～4時30分
- 場 所：松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
- 出席委員：菅原洋一委員長、林良彦副委員長
- オブザーバー：三重県教育委員会社会教育・文化財保護課 伊藤裕偉、櫻井拓馬
- 関係部局：営繕課 営繕係長 大河内英寿
- 事務局：産業文化部 村林部長、文化課 榊原課長、松葉担当監、新田係長
寺嶋主任、高山主任、横山
- 設計受託業者：株式会社小林設計、有限会社伊藤平左エ門建築事務所
- 欠席者：中島義晴委員
- 傍聴者：1名

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について

(事務局報告)

質問無し

- (2) 屋外トイレの新築について

(事務局より資料2について説明)

(副委員長) トイレの入口が3つ開いていて、その扉と扉の間、外と同じ下見板になっていますが、雨がかからないところに下見板を付けるのは逆におかしいと思うのですが。立板貼りの方がいいのではないかと思います。雨が当たって、壁や仕上げが剥がれるのが嫌で下の方に板を貼る訳で、そもそも雨がかからない所に、嚴重な下見板がいるのかどうか。

(業者) 外部の仕上げとして、下見板で統一するというだけしか考えていませんでした。

(副委員長) やっている事が、オーバークオリティーとかではなくて、常識として雨がかからないところで下見板まで貼らないと思うのです。前にも言ったと思うのですが、棧とか板ヌキで出来るだけ抑えておいて下さい。

(業者) はい。土留として考えておりますので。

(副委員長) 汚れ止めみたいなのは、裾にいるのですか。巾木と言うか。

(委員長) この設計の修正は出来ますか。

(業者) はい、出来ます。出来ますが立貼りと下見板の境をどこにするかという部分があるのですが、扉と扉に挟まれた間の壁この一面ずうっといけるのかなと。

(副委員長) ではなくて、東西立面図の前から2番目の柱でそこに最後見切りの太い棧を付けてそこで板が切れるという。少し後で考えましょう。

(業者) はい、後ほどよろしくお願いします。

(副委員長) それ程量感に関わるほどではないですよ。

(業者) はい。それ程ではないです。

(委員長) 他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは屋外トイレについては若干の修正、変更をお願いします。次に(3)自動火災報知設備の設置について、これについてお願いします。

(事務局より資料3について説明)

(副委員長) 木のダクトのIというところはどこですか。木のダクトを付けるという箇所です。

(業者) Iは新蔵のところ、Hは西蔵のところで、西蔵の足元の所に床下換気の穴が空いております。その換気口に隙間がありましてそこから線を入れますが、そこまでの立ち上げの際に木のダクトを設置して使用します。後、Jは大正座敷の箇所で、幹線をなるべくU字構のある外構側にまわすのですが、そこからひとつ天井側に入れなくてはいけなくて、その線を隠すために木のダクトを使います。上の方はちょうど面戸板が空いておりますのでそこから入れるのですが、その際線が見えてしまいますのでダクトで仮覆いをさせてもらいます。これは境界側になりますのでほとんど目立たないと思うのですが、念のためにダクトをさせてもらいます。後もう一つは、新蔵のところも同様に一か所だけ上に上がる線がほしいので一か所上げるのと、同じく床下に換気口の穴を利用し立ち上げる、そこにカバーを付ける、この横を人が歩きますので、蹴とばされたりしないようにダクトを作りまして、色は多少合わせさせていただきます。

(副委員長) ありがとうございます。

(業者) 大きさは今、仮に書いておりますが場所に合わせて多少調整したいと思っております。標準の絵だと思って頂ければと思います。

(副委員長) 取る時も取り易いからという事ですね。本格工事をする時には、中を通してという事をしなくていいようになるのですね。

(業者) 本格的に修理された時にどれくらいの工事をするか、例えば蔵は上だけですとこの線はまだ必要となる可能性はありますが、一応今回の設

置工事は本体の保存工事があった時は撤去出来る、という事を前提に考えております。ダクトも同様に固定はしますが、仮固定でなるべく自立させるように考えております。

(委員長) 他にございませんか。よろしいでしょうか。それでは(3)自動火災報知設備の設置について、これはお認め頂いたという事にさせていただきます。ではこの場での審議は終わります、現地確認になります。

現地で台風21号の被害状況と、屋外トイレ設置個所の発掘調査についてご説明頂きますのでよろしくお願い致します。

4.その他

無し

5.現地確認

(1) 台風21号の被害状況等について

(事務局より資料4について説明)

< 現地確認・屋外トイレ設置箇所 >

(副委員長) 柱があって、今は笠木みたいなものがくるわけですね。端を付けてこうするわけですね。

(業者) 下見板ですね。

(副委員長) これを、ここで切ってもらって、ここに外胴縁みたいなものを入れて。

(業者) 見切りですね。

(副委員長) ここで終わり。

(業者) 下見板がね。

(副委員長) だからあんまり大きい節があったら困るけど、こっちが見えることになるので。

(業者) 小口がね。

(副委員長) これを無しにして、真壁にして下200くらいの中木みたいなものを付けましょうよ。ちょっと数寄屋っぽく。ここに中木を。

(業者) 天板は見切りでいいのですよね。

(副委員長) これはもういりません。ここまで壁。

(業者) もう板張りではなく、ここだけですか。

(副委員長) 中木ちょっと付けるだけ。

(関係部局) 200くらいの中木ですか。

(副委員長) 200 くらいの中木でいいのではないですか。雨にかからないところに付けたら、少しうっとうしいと思います。

(業者) 210。

(副委員長) これはこっちにして、こっち側は柱の前面が見えるところで、真壁にして。ここは土台が入っているのですよね。

(業者) 土台入っています。

(副委員長) 土台が邪魔なので、半土台にしてはどうですか。

(業者) 半土台。

(副委員長) 今考えているのは、このように土台がありますよね、これを半分にして中木の方を通す。

(業者) 周りですよ、これは張り物ですよ、基礎は張り物だから。半土台にしたら出来ます。今は柱と土台のサイクルが一緒で考えているので。外に御影を貼っているのですね。

(副委員長) ああ、そうか。ちょっと土台が高いのですね。半土台して中木を石のところまで。

(業者) はい。構造的に少し検討します。計画通知が通っているのです。土台の大きさが 800 くらい。柱が 105。真壁にしようと思ったら。筋違いも入っている。ちょっと収まりませんね。小さい建物ですけど、片寄るとバランスが悪いので。全部これも。

(副委員長) あれも入りませんか。筋違いがないのですか。

(業者) 筋違いつけるのに土台が半分では、都合が悪いかと思って。

(副委員長) 筋違い自体は軒みたいなものですよ。30 くらい。

(業者) 30 か 45。45 ですね。

(副委員長) 壁収まるのかな。中は。

(業者) 内側は大壁。

(副委員長) ああ、そうか。ちょっと編集してもらおうか。

(業者) 内側に皆寄せたらいけるかな。アンカーボルトで。筋違い 3 くらいがいいのですが、その寸法が規定で入るかどうか。収まることは収まると思いますが。60 くらいの土台でも収まるのですよね。残り 45 で真壁でなんとか収まるかと。でも、工事基準の 60 では外れると思うのですが。

(副委員長) ここは中木が薄くてもいいと思うのですが。

(業者) 一度確認してみます。

(委員長) それと、もう一つはこの柱少しずれるのです。ここもずれるので少し調整出来ないのかなと。

(副委員長) なぜ、このようになったのですかね。

(業者) 前の扉をまともに見せない為の格子の位置ですね。ぴったり柱と柱では合うようにしてないのですよ。これが 1200、1200 ここは、

ここから 2000 と、キリのいい数字で収めたので。入口は 1800 とつて、人と人がすれ違っても問題のなように。

(委員長) これとこれを通して、こちらにもってくれば。

(副委員長) あと桁の継手の所がありますよね。長さはどれくらいになるか分かりませんが。後は問題ないと思いますが。

(関係部局) 規格変更になると大変です。

(業者) それだけは避けたいですからね。これをずらす分にはいいのですが、ちょっと不揃いな感じになるかなというだけで。

(副委員長) 公衆の巾は、こういう巾でないと駄目とかはないのですよね。

(業者) そうですね。

(副委員長) ここが合っていた方がいいような気もするのですが。違っているから良い、という話もあるかも知れないですが。

(委員長) 最も正面から見えないですけどね。

(副委員長) でも一か所しかないからね。でも以外と気がつかないと思いますが。

(委員長) 分からないかも知れないですね。

(業者) 寸法が変わってくると、計画変更の手続きをしなくてははいけませんよね。

(関係部局) そうですね、寸法が変われば手続きをしなくてははいけません。

(委員長) ああ、そうか。

(業者) この柱の位置くらいなら大丈夫ですよ。それも聞いておかないといけませんよね。この部分は、特に計算がどうのという話にはならないと思うのですが。筋違いも何もないですから。こっちを動かせば。

(副委員長) 30 とびくらいになるのでしょ、ここの桁が。それさえ上手くいけば金額も変わってこないと思うのですが。

(業者) これはまた調整しましょうか。

(関係部局) そうですね、調整しましょうか。

(業者) この柱の位置ですよ。これとこれを合わせようと、これも合わせた方がいいですよ。

(委員長) そうですね。

(業者) この柱の位置もきれいな数字ではないのですよね。

(関係部局) この水廻りが大分ずれてきますね。今は見た感じ、開口幅を均等にという感じに設計をしてもらっていますが。

(業者) ここの通路は少し狭くなる感じですね。ここも少し狭くなるので、この通路幅を合わせた方がいいですよ。分かりました、少し調整致します。

(委員長) はい。検討して下さい。

(業者) ありがとうございます。

< 現地確認・トイレ設置場所、発掘状況 >

(事務局) トイレの設置箇所に対して調査をしているのですが、昨日の夕方まではこのような姿ではなく、今日このような姿に急展開をしてきている状況で、ご覧の通り人工的に設置されたいずれかの時代の遺構が、姿を現してきているという状態です。現在の状況を調査担当から、概要の説明をお願い致します。

(調査担当) この度の調査でサブトレンチを入れて、下の層の様子を見つつ面を下げていくという方法で掘っていったのですが、深さ 50 cm 地点で赤が混じったような粗い砂の層が出てきました。上面からは瓦等が出たのですが、その下からは遺物の発見もなかったもので、これが整地土と判断して、そしてこちらでこの整地土が落ち込むような形を見せましたので下げていきました。一段下がりました、検出作業を行っていたところ、円形に組まれた瓦と石の集まりみたいなところが見つかりました。石の集まりもサブトレを開ける段階では出ていたのですが、面を下げる前に見つかったものでしたので性格が分からなかったのですが、こうして整地土を下げていく過程で全容が見えてきました。ただの石の集まりと予想していたのですが、石の下に更に石が存在するというので、ここで明らかに石が積まれているという判断を致しました。そしてこちらが、今回の調査で出ました遺構と判断出来るものは、瓦の構造物と石組となります。そして、調査区西側の部分ですが、土管が入っている関係なのか、こちらから大分下がっていますが、後世の改変で攪乱を受けている状況でして、長谷川邸というよりは江戸時代、明治時代あたりの遺構が確認出来ませんでした。現状としましては、こちらが今回確認出来た中では一番古い構造物、遺構なのではと思っております。説明は以上です。

(事務局) 今ご覧頂いておりますのは、斜めに走っている土管です。縁が切れていますので機能はしておりませんが、こちらにも方向が違う土管があります。土管の繋ぎを見るとこの先には池があります。池から伸びているというよりも、方向としては池へ向かって繋いでいるのかなという気がします。勾配も若干、池の方に向かって下がっています。

(調査担当) はい。こちらの方が土管の高さが低くなっております。

(事務局) 池の方向に向かっているような、そういった土管であると思われます。池に水を入れるルートとしては、旧来北側から取水して南に排水していくということを想定していた訳ですが、このような物が出

てくると考え方が変わってきました、むしろ逆流するような水の流れなのかなと思うのですが。こちらの石が集積している部分と瓦が円形に組まれているところがあるのですが、これに関しても時代など、まだはっきりしておりません。ですので、長谷川に関わるものなのかそれより古いものなのか、判断がついていない状況であります。皆様もご承知だとは思いますが、今掘っているエリアは史跡の範囲外になっておりまして、埋蔵文化財包蔵地の扱いで調査をしております。これがどのような性格なものなのか、類例等ご存知の事がありましたら是非ご指導頂けたらと思うのですが。このような遺構をどのように扱っているのか、そういった所も教えて頂けたらと思っております。瓦を立てて円形に組まれている状態ですので、元々穴を掘り、埋設したというような感じを受けました。初めから円形にしようという意図があって組んでいるように思われます。

(副委員長) 確かに瓦が全部立っていますね。

(事務局) はい。乱雑に放り込んだという事ではなくて、明らかに円形にしている。古い図面がありましてちょうどこの部分に井戸のような表示がありまして、割と近い位置に該当しているのかも知れません。

(委員長) 炭みたいな焼けた木が。

(副委員長) 土管の遺物はいつ頃の物か分からないのですか。

(オブザーバー) いずれにしても少し洗ってほしいですね。これは全然遺物は出ていないのですか。

(調査担当) 掘り込み自体では瓦ですとか、陶磁器片が出ておりますが時期の特定までは至っておりません。

(オブザーバー) 一応出ているのですね。埋め土みたいな跡があるので。

(調査担当) はい。出ているのですが白ブロックが混じっていて、攪乱されているようなので。時期に関しては。

(事務局) この今掘ってあるところが攪乱であったら、このパイプは攪乱ということになります。

(調査担当) はい。

(副委員長) これはなぜ土管の掘り方が無いのですか。

(オブザーバー) 無いので見にくいですね。これは遺構として注意をしておく必要があると思うのですね。年代も含めて。

(副委員長) 何か変ですよね。

(オブザーバー) 二層目はどういう土だと判断するのですか。例えばブロック混じりの深くなりそうな土の直上の土というのは、どのような土としてみているのですか。

(調査担当) 一番上は現代の層とみて、その下なのですがこの層を埋め立てる時に整地に使われた土なのかなと考えております。

(オブザーバー) そうすると、その層が出来上がる前は石のある整地の高さまで地面がなかったという事になるのですが、そうすると長谷川の園路がそこですね高さが、そうすると物凄く低いという事になるのです。

(調査担当) 確かに表土の下の層というのは色々なものが混じっている層だったのです。その下の黄色い土の層になると凄くしまっていて、ここで当時の床面みたいな意味合いでとれたのかなと思います。ここで止めたのです。ただレベルが違うところも事実なのですが、もう少し検討が必要なのかなと思います。

(オブザーバー) 池も作ったりしているのですが、ここまで底の高さを下ろさなかったら当時の長谷川邸の面だ、というのは矛盾があるというか無理があるのかなと思います。池の状態で置いておくという事は、全部こっちに向かって水がきてしまうことになりますよね。それと土管の掘り方が根っこで厳しいとは思いますが、どこから掘られているかという重要な問題もありまして、今は完全にバックされた中にあるような状態ではありますが、そこがとても重要だと思います。

(副委員長) 関係のない土管が、配水か給水か分かりませんが2系統あるので、おかしいですよね。

(事務局) そうですね。土管のレベルもこのまま延長すれば交差するので、同時に存在していたものではないと思います。また、現状の工事計画ではこの瓦の真上に柱状改良が入ってくることになりそうです。

(オブザーバー) 沈下を防ぐものとしてはあんまり見ないですよね。パイル工法的な感じがします。柱を据えるなり何かの壁構造を。パイルも礎石の下に栗石敷いてというのは、普通の礎石のあり方としてはありますから。木をその代わりに建てたりするので、瓦を使って栗石の代わりに建てるという発想もありかなと思います。

(副委員長) 工事ではベタ基礎にするのですよね。

(事務局) 基礎はベタ基礎です。

(副委員長) 30 cmずらしたら困るという事はないですよね。

(事務局) ちなみに図面に赤く塗ってある部分が、今見えている遺構です。この状態で見れるようになったのがお昼からでして、今概算で大体の位置を目安に入れてもらいました。工事の事はほとんど分からないのですが、土壌改良の位置をずらす事というのは可能なのですか。

(副委員長) 予定として書いてある図面なので、可能なのではないですか。営繕課としてはどうか分かりませんが。

(オブザーバー) それぞれが一体いつのものなのかとか、それぞれの役割とか、もう少し精査させていただく必要があるかと思います。工事の方も近づいてきていますし、すべてを残して柱状改良するという事は難しいかも知れません。ここはずらしてはいけなかったり、ずらしても避

けきれない場合、記録として保存して、一部が壊れてしまう事はやむを得ないとするのか、それとも保存出来る方法をとるのかどのように考えさせてもらったらいいか。そもそも柱状改良の部分は別として、施工しても遺構の上面にはあたってきません。ただ柱状が入ってきますので、どうしても影響が出てくる部分はあるかと思えます。遺構が出てきた場合、記録を取った後残していく、やむを得ない部分に関しては記録保存という形でよいのかどうか、ご協議頂けたらと思っています。

(副委員長) 専門ではないので何ともいえませんが、個人的な話でよければ全然それでいいと思いますが。地耐力はあるのですか。

(業者) 自沈層はかなりあります。

(副委員長) こちらへんは固そうですけど。

(業者) 一部固いところもあるのですが、そこを抜けてしまうと4~5mくらいまでは自沈層が断続してあります。

(事務局) 例えば、柱状のここに重なっている部分の柱を一つとったとしても構造的に問題が出てくるとかあるのですか。

(関係部局) 柱状改良あたりの面積があるので、これを残すのであれば柱状改良の位置を変えて本数を変えとかの検討は必要になってきます。

(事務局) それを一本だけずらすとかいうのはどうですか。

(関係部局) ずらすと計算が変わってくるので、もう一本跨ぐように打つ必要が出てくると思います。

(副委員長) ここだけ杭にしてしまうとかは出来ないのですか。柱状改良と杭では、縮み方が違うのですか。

(事務局) 鋼管杭ですか。

(副委員長) 大体、鋼管だったら細いものでいけますよね。遺跡に与える影響は何かしらあるかも知れませんが、一度検討してみてください。

(事務局) 分かりました。遺跡の評価と併せもって方法の変更が出来るかどうかそういった事も再度確認しまして、メールなり電話で相談させていただきます。

(副委員長) それを通るかどうかわかりませんが、残すに越した事はないので。

(事務局) はい。それはそうかと思いますが。

(オブザーバー) 何にしてもこの上にモノは建つのですから、それにほとんどこの未来に状況が分かる事は無いので、今判明しておかなければならない事は確実にしておく必要があるかと思えます。これは何なのかとか、このブロック土のエリアは何なのかとか、時間の制限はあるかと思うのですが、きちんと記録を取って中途半端に終わらせないようにする事が大事だと思います。

(事務局) はい。そのような形でさせてもらいます。

(副委員長) このような類例はないのですか。

(事務局) はい。類例が分からなくて色々皆さんにお尋ねしたいと思っ
るところです。

(オブザーバー) 昔のパイル工法なのではと思います。木を建てて礎石を止めます
よね、その瓦版かなと見て思ったのですが。例えば、これの下
に埋蔵物があって経塚みたいになっていたら、もう分かりませ
んが。

(事務局) 保存するのであれば、これ以上掘らないという判断も必要かと思
います。

(オブザーバー) それは一体いつ判明するのですか。300年後200年後ですか。そ
のような事をするより、今分かる事をきちんと押さえておく方が
必要な事だと思います。その後、他の所でも同じような事例が沢
山出てくる可能性もありますよね。結果的に残すにしても横の断
ち割りを入れるなりして、これは一体何なのかという事を判明し
ておくべきかと思います。

(委員長) 保護審の話になるのですが、こちらの方はまだ史跡になっていな
いのですが、追加して検討するべきという話はあったのですよね。
なので、これは何なのかという話になってきますよね。向こう側
の土地と一体性のある使い方をしていた時があったので、この部
分も大事だと思います。そちら側の土地もまだあるのですから、
必要な調査をしないといけない。このエリア一角の性格というの
もはっきりさせていかないといけません。埋めてしまってその上
に物を建てたとしても、そのものはある訳ですので史跡としての
価値は損なわれないのでしょうか。

(オブザーバー) 今うやむやにしたままで埋めるべきではないと思います。今後
つながる成果を求めて調査を行うべきです。

(委員長) 来年度には公開するので建物がほしいようで、工期の終わりが決
まっているので調査の日数がどれくらい確保出来るか。

(事務局) もう時間はありません。周りだけ断ち割りしましょうか。例えば
これだけ半砕するとか。掘方とか周りとの地層の関係でいきます
か。各地層との関係を断ち割る事で、地層で確認して、例えば時
代であったりとかを見ていきましょうか。遺構と土層の関係です
ね。

(オブザーバー) これは絶対にいると思います。

(事務局) そこにポイントを絞って、急いで進めさせて頂きたいと思いま
す。位置が変えられるのかどうかという事も検討させて頂きたいと思
います。

(委員長) 土管の高さは神道川の水位とどんな感じですか。

(事務局) 現在の神道川の水位はあてにならないかも知れません。随分変わってしまったので。

(委員長) そうですね。水を引いてくるとしたらあの川しかないですよ。

(事務局) 感覚としては、神道川の方が低いと思います。

(調査担当) 川がこのように流れていますので、むこうから引くというのであれば分かるのですがこちらから引くと少し逆流する感じになるかなと思います。

(事務局) とにかく遺構の性質、性格をはっきりさせるという事で。ありがとうございました。

< 現地確認・米蔵付近 >

(事務局) 続きまして、被害状況の方を見て頂きます。修繕ですが、今日から足場を組む作業に入ってもらっています。実際修繕が始まろうとしているところですよ。資料4の17番ですが、目の前にあります中門及び中扉瓦の飛散、それから大津風の塗り壁が剥落しております。台風21号となっておりますが、台風12号から被害がありまして、台風12号で被害が出た部分と台風21号で更に被害が拡大した部分と追加で破損した部分、そして先日の台風24号で被害が出てしまった部分とまた新たに出てきております。こちらは台風12号で被害にあった部分が拡大していきまして、一刻も早く修繕をしていきたいと思っています。米蔵は梁の部分の漆喰が剥落し、その後土壁も落ちまして被害が拡大しつつあります。米蔵の西面の雨樋も脱落しました。これも新規で付け直します。

(副委員長) これも中が結構傷んでいますよね。すごく勿体ない気がします。

(事務局) そうですね。

(副委員長) もう一度、すぐしないと駄目ですよ。

(事務局) はい。大規模な修理という事も将来的には予定してはいますが、どこまでのどのような修理をするかというのがありますが、あまり下手な修理も出来ないのこちらに関しては、土を塗り替え破損した部分を漆喰で塗り直すという方法を取ろうと思います。こちら中扉の瓦は少し特殊な規格のようで、難しい作業になるかと思っています。見た目は健全に見える中門ですが、袖瓦の部分がめくれています。緊急に職員が手直ししましたが、その部分も傷んでおります。こちらに入って、附物置の棟瓦の飛散。同じく、大蔵鉢巻の剥落。

(副委員長) 大分と雨が降ったし、風も随分吹きましたね。

(事務局) 原因は雨と風ですね。菅原委員長には一度お越し頂く機会がありまして、その時に全体を見て頂きました。ここは被害が拡大してしま

った部分で、間もなく修理に入って頂きます。次に表葺の壁面が剥落してきております。周りの部分が浮いてきておりますので、浮いてきている部分はどこかで切って外して、少し広めに修繕します。ただ壁面全体とはいきませんので、全体的に見るとまだ傷んだ部分があります。おそらくまたどこかは剥離してしまう可能性もあるので、その都度修繕するという事を繰り返すと思います。

< 現地確認・魚町通りから >

(事務局) ここから見て頂くと見えるのですが、主屋の妻部分の下見板が大分飛ばされまして、ここも修繕致します。

玄関の方を見て頂きます。ここは軒下の板が割れて下がってきています。どこかに切れ目が入っていたのかなと思うくらい、非常に綺麗に割れています。ここも被害が広がってまして、ここは緊急性が高く、修繕を急ぐ必要があります。先日、委員長に見て頂いた時にご指示頂き、この上からもう一枚板をあてて、その垂れている部分を押し上げてクリップで止めるなりして保存出来ないかというご意見を頂きました。そのような事が可能かどうか、まず調べまして出来るようでしたらそのような方法で進めていきたいと思っております。

(副委員長) その部分に吸い付き桟が入っていたのではないのですか。なのでその部分が薄くなって、切れているのかと思われまして。

(委員長) そういう事ですね。

(事務局) 綺麗に割れた理由ですか。

(委員長) はい。板が垂れないように、所々に桟が入っているのです。

(副委員長) 板があればこのように蟻溝を入れるのですが、ここが腐食して薄くなってこの部分で切れたのかと思われまして。なのでこの部分が少し足りないですね。

(委員長) あんまり化粧材を変えたくないのですが。なので裏打ちするか何なりでもいいので厚みを出して使った方がいいのではないのでしょうか。

(副委員長) 取りはずして保管する手もあります。

(事務局) 委員長がいったように現地で当て板をし、現地で残せるような方法が取れるという事であればそのようにさせて頂き、どうしてもそのような事が出来ないというのであれば、取って保管するという方法を取らせて頂きます。文化庁の方からも、役物というのでしょうか、貴重な部位になるような素材を取り外さなければいけない事があった場合、長谷川の方で保存しておくようにと指示がありました。

こちらの槇の手前の表塀の瓦が破損していて、ずれですとか下地も

腐っている可能性もあり取り替えさせていただきます。それと、その先の表座敷部の鬼瓦の辺りですが瓦が空いているのです。飛んでいるのか、私のこの辺の位置から見て頂くと良く見えると思います。

(副委員長) 上を向いていますね。

(事務局) のし瓦も抜けているように思いますので、そこも調整して補助材を入れ直すなりしたいと思います。

表蔵で台風24号で傷んでしまった所ですが、漆喰が剥落しました。一番目立つ所ですのでこちらの修繕も進めていきたいと思っているのですが、今どのように直すかという事を、今修理に入って頂いている業者さんに修理の色々な方法を相談させていただきました。下地からなのか黒漆喰でまた戻すのか、あるいは現代の素材で私はよく分からないのですがそれらしく直せるものもあると聞き、予算の事もありますのでなるべく安くその様に見えるような、応急処置的なものとして今は持たせて、本格的な修理をする時には本来の姿に戻していくという方法もあるのかなと私なりに考えたのですが。その辺りいかがでしょうか。

(副委員長) むしろ米蔵の方が傷んできているように思います。中が随分緩んできていてかなり大きい修理がいると思います。今、本格的にきちんと復旧しても勿体ないなという気もします。

(オブザーバー) 下地はよさそうな感じがしますけど。

(副委員長) こんなに浮いてきていましたか。

(事務局) 浮きですか。ここまでの浮きは認識していなかったのですが。

(オブザーバー) 古い写真を見たらわかると思います。クラックが入っていたかも知れませんが。

(副委員長) 見た目だけでも何とかしなくてははいけませんね。

(事務局) まず目に入る所ということで修理をしていくという方向なのですが、具体的な直し方としてまだ私たちもわからない所がありますので、何種類か考えて頂きたいと思っております。

(副委員長) 左官出来る人はいるのですか。これ誰か出来る人いますか。

(事務局) 漆喰は難しいところがあると聞いておりますので心配もあります。

(オブザーバー) これくらい見えるところで、全く元通りにという事になると難しい気もします。応急修理になりますか。

(事務局) 今のところ、ここは修繕には含まれておりません。ですが、出来たら費用対効果を考えて、なるべく安価な方法で見た目がいいようにしていきたいなと思っております。

(委員長) 暫定的に。

(事務局) はい。また提案を受けていく中でもご相談させて頂きたいと思いません。次行きます。

表の格子が徐々に落ちてきている様に思いますので、若干ジャッキアップしています。

(副委員長) こちらにも動いていますね。

(オブザーバー) こういう感じにですか。

(委員長) ホゾが無い。

(副委員長) 末継ぎした時にホゾが挟めない状態になって、留めるものが無くなったのですね。

(事務局) 継いだ時にですか。

(副委員長) はい。こちらのホゾは無くなってないですよ。これもあくまでも応急修理ですね。

(事務局) 脱落しないようにだけするという事ですね。

(副委員長) これも台風の影響ですよ。

(事務局) 台風の影響もありますが、前から傷みはひどくなってきていました。

< 現地確認・台所裏 >

(事務局) こちらの不具合箇所が今回の自火報の工事の中で修繕として入れさせてもらっています。ここも抜本的な修理はなくて、支えて旧柱を利用するという事です。

(副委員長) これ、なぜこのようになったのですか。

(業者) こっちはこのままで、これが寝てしまった分、離れていってしまったので。

(事務局) 屋根も切っているのですよね。

(業者) 屋根も元々無理があつて、途中ほとんど支持がなくてギリギリもっている状態で、あれも吊ってあるのです。なのでこの棟と、この棟を建て起こすのに無理があります。今回はここに三角の屋形を組んで、ついでにこの折れているものも一緒に付けて、まとめて押し上げて応急的な処置を行います。ここは図面上書いておりませんが、大工さんをお願いして引っ張り上げてもらおうと思っています。ここに上がって見ると結構破損しているのです。全体的に傾向しています。ここに初めてお邪魔した時は気づかなかったのですが、ここ最近そのようになってきたようです。

(副委員長) 見る見る開いてきたなと思って。

(業者) 前は5ミリだったのですよ。大きさ自体は変わっていないので大丈夫です。最初お邪魔させてもらった時は、そんなにひどくなかったので。ここ5年くらいかけてですね。ここ割れている所は新しいですよ。

(事務局) 原因があつての事なら分かりますが。

(業者) 偶然ここを見ていて気がついて。下から見ていたら分からなかったのですが。今回入れさせてもらっています。キャッチで持っていますので外れてもボタンと落ちる事はないと思います。ちょっと恰好は悪いですが。

(副委員長) これでいいのではないですか。

(業者) この板だけ外して保存し、新しい板をくり抜いてしますので、足元はこれで固定出来ると思います。

(副委員長) 一枚取る。

(業者) はい、一枚取って繰り込んでこれを逆に足元の抑えにしようと思っています。これで安定すると思います。ただ、応急ですので完璧ではないので。

(事務局) 次行きます。

< 現地確認・大正座敷庭 >

(事務局) 戸袋の部分です。

(副委員長) もうペラペラになっていたのですね。

(事務局) かなり劣化は進んでいたように思われます。この様にボロボロになった状態ですので取り替えになるかと思われます。それと死角になって見えないのですが、2階の庇の上の大津風塗り壁が剥落しているものと思われます。この辺にかなり落ちていまして、どれに該当するのか見当たらず、おそらくこの上ではないかと思われます。

(副委員長) 今修理に来てもらっている人に、直接見てもらっては。

(事務局) そうですね。どうですか、やはりそこの壁が落ちていますか。

(業者) はい、この角が。

(事務局) 範囲は結構広いですか。

(業者) 50センチ角くらいの範囲で落ちています。

(事務局) こちらの方は何ともないですか。

(業者) 何ともないですね。

(事務局) 足場を今日から組んで頂きましたので、上って色々な破損箇所を細かく確認してもらっています。下から見える範囲での見積もりと修理をお願いしてあるのですが、今調査中ということです。次行きます。新蔵の鉢巻部分の角ですが、亀裂が大きくなって剥落部分もかなりあります。破風の部分自体、土壁から大分とぐらぐらと動いている状態で、抜本的に土壁から本来直さなければ直らない。今回の台風で割れた所に水が流れていて、明日落ちるといった状況は回避したいという事で、亀裂だけ直すという形をとっています。本来ですと、見学コースでこの蔵の下を通っていましたが、かなり危ない状況ですので今は通

しておりません。今調査で皆さまが歩いているところをコースとして通って頂いております。次行きます。

庭塀の網代がかなり傷んでおりまして、大風が吹くたびに飛ばされていきそうな状況です。この網代がかなり薄いそうで、今網代を作って頂ける職人さんがいないそうです。ここまで薄い網代を作れる職人さんが、かなり少ないのではという事を聞きました。そのような状況で今のところ直せないと思いましたので、今回の修繕では直さずに大規模修理を待って修理したいと考えております。次行きます。

< 現地確認・袴附 >

(事務局) 袴附ですが、以前から傷みも激しいという事で、いずれかは解体は免れないだろうと考えている建物です。ここの部分が傷んでおりまして、この部分から水が漏れて更に壁を落としている状態です。ここに関して今回修繕はしません。先日コーキングを買ってきたので、これ以上雨があたらないようにだけ、したいと思っています。それとこちらですが、壁と化粧板が開いておりました。歪んでおりますので、組み直せないという事で今回は修繕せず、応急対処します。

(副委員長) 筋違い入れても、下は広がる方になってしまうから余計に壊れてしまうかも知れませんね。

(副委員長) どこが力になるか、あまり分からない。

(業者) でも、梁が残っている所がわかるので。

(副委員長) 変なところで補強してしまう。

(業者) これ以上ひねらないようにするという事で。今こっちはこっちに倒れて、向こうはこっちに倒れていますので、前はこんなに倒れていなかったのですよ。

< 現地確認・西蔵 >

(事務局) 一度剥離した部分が修復してあったのですが、そこで再び縁が切れて、西蔵の漆喰壁が剥落しました。やはり雨ごとに酷くなっているように思います。

(副委員長) 鉢巻の向こうもヒビが入って、浮いているように思いますが。

(事務局) はい、そうですね。こちら新蔵の扉部分も剥がれてきておりますので表面直していただきます。次行きます。

< 現地確認・殿町側庭園 >

(事務局) 県史跡及び名勝の方ですが、残った切株を見ると立っているように見えるのですが、こちらに傾斜してきておりました。根元を見ますと根っこが断裂しておりまして、回復出来ないと判断しました。倒れてくる可能性が高かったので伐採させてもらいました。

(副委員長) 倒れた訳ではないのですね。

(事務局) 完全に倒れた状態ではなかったのですが、傾斜し寄りかかって止まっている様な状態でした。

(副委員長) これくらい大きい木だと、結構年数が経っていたのでは。

(事務局) そうですね。数えていた訳ではないですけど、かなり高くまで育っていました。次行きます。

< 現地確認・稲荷社前 >

(事務局) 稲荷社ですが、特に北側の面の被害が大きかったです。瓦がかなり飛ばされていて台風ごとに一枚取れ、二枚取れと被害が拡大している状況です。それから何枚か瓦の割れ、この面にはズレがあります。一番被害が大きい場所は、今シートがかかっている部分に枝が落ちたのか、瓦も割り野地板も割り陥没しております。この部分も、どの程度なのか上ってみないと分からないのですが、修繕しようと思っています。

(副委員長) あの建物も吸い付き桟が薄くなって、こちら側が見えてますね。

(事務局) 下の板の部分がですか。

(副委員長) 玄関の野地板と同じようになっていったのでは。

(事務局) 朽ちていったという訳ですか。

ほぼこちらの面に被害が集中しておりまして、部分的に割れている所は差し替えていき、全体的に調整していきたいと思っています。

(副委員長) 台風ごとに枝が落ちて、そのたび心配しないといけない。何かしら被害が出そうですね。屋根に刺さってしまいます。少し梳いた方がいいような気がします。

(事務局) 境内ですか。

(副委員長) はい。

(事務局) 木を梳くなり下げるなり、少し検討したいと思います。

(副委員長) しばらく大きい台風がきていなかったのですが、今年は台風が大きく、被害が出てきているので。

(事務局) 今まで長谷川は、報告をするような被害がなかったのであまり意識していなかったのですが、今回は台風ごとに傷みが出てきているので、今後とも心配しております。

(副委員長) 話は変わりますが、下見板の終いの収まりはこれでいいと思います。

(業者) 片面が見えていていいという事ですね。

< 現地確認・四阿前 >

- (事務局) あと最後四阿ですね。四阿なのですが、こちらの壁が剥落しております。
ここだけ直してもあまり意味がありませんので、修理はせずにそのまま置いておきます。
- (委員長) この拍子木もですか。この衝撃音で寄ってこなくなりますか。
- (事務局) はい、叩いているこちら側の耳が痛くなりますが、実際試してみても本当に効果はあるなど実感してます。踵を返して逃げていくのもいます。
- (委員長) そのうちシラサギが慣れていきませんか。
- (事務局) やり過ぎると慣れてしまうかも知れませんね。
今ご覧頂いた破損箇所は数でいきますと 20 箇所になりましたが、修理するところとしないところがありました。説明させて頂いた通りで修繕を進めていきたいと思えます。11 月末日が工期となっておりますので、その期間内で修繕していく予定です。またご相談したい内容が修繕中にあるかと思えます、その際はご指導頂けたらと思えますのでよろしくお願い致します。皆様ありがとうございました。これをもちまして第 2 回旧長谷川邸整備検討委員会を終了させていただきます。

(閉会)